

# 情報 ステーション

OKEGAWA  
Information Station

◀ 9月

「桶川市子ども・子育て応援基金」への寄附にご協力ありがとうございました。

次の方から寄附をいただきました。  
三幸会 榎本会計事務所 様

※市では、安心して子育てができる環境づくりを推進するために「桶川市子ども・子育て応援基金」を設置しています。

詳しくは☎子ども未来課☎788-4944

桶川市みどりの基金への寄附  
ありがとうございます

桶川市みどりの基金は、市民緑地内の樹木の剪定や維持管理など、緑化を推進し、快適なまちをつくる経費の財源に充てるための基金です。

今年度の寄附件数は6月30日現在で11件、金額は158,253円となっております。

今年度、寄附をいただいた方につ

いてお知らせします(受付順)。  
多くの方から寄附をいただきましてありがとうございます。

【個人(受付順)】  
盛本 英雄 様

その他、氏名公表不可 8名

【団体(受付順)】

桶川花と緑をいっばいにする会 様  
桶川市ボウリング協会 様

※同日現在で入金が確認でき、氏名(名称)公表可の場合のみ掲載  
詳しくは☎環境課☎788-4925

桶川市議会議員一般選挙に  
立候補する人へ

11月17日(日)に執行される桶川市議会議員一般選挙に伴い、立候補を予定している人に対して、説明会を次のとおり開催します。

とき▼10月4日(金)午後2時(午後1時30分から受け付け)

ところ▼東公民館大会議室

【みんなで守ろう3ない運動】

- ・政治家は有権者に寄附を送らない
- ・有権者は政治家に寄附を求めない
- ・政治家から有権者への寄附は受け取らない

政治家(現職の議員や長または立候補の意思のある人も対象となります)が選挙区内の人や団体にお金や物を送ること、または貰うことは、(寄附も含む)罰則をもって禁止さ

れています。その他にも様々な決まりがありますので、詳しくは選挙管理委員会に確認してください。

詳しくは☎選挙管理委員会事務局  
☎788-4909

道路開通のお知らせ  
西側大通り線が開通します

平成26年度から整備を進めてきた、圏央道から県道東松山桶川線までの延長204メートル区間について、10月に供用を開始する予定です。これにより、都市計画道路西側大通り線が全線開通することになります。供用開始日時が決まり次第、市ホームページでご案内します。

詳しくは☎都市計画課☎788-4949

図書館臨時休館のお知らせ

とき▼10月7日(月)

施設電気点検に伴う図書館システムの停止のため、市内全図書館が休館します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問合せ▼中央図書館☎786-6353

クリーンおけがわ清掃運動  
「きれいなまちづくり」  
ふれあいの場

内容▼道路や公園にポイ捨てされたごみを地域住民の皆さんの協力で行うことで、地域のふれあい、交流を深めることを目的とした清掃活動を実施します。なお、各自治会や町会によって実施方法が異なります。詳細は地区の役員・班長・組長などへ問い合わせください。

とき▼10月6日(日)※雨天でも回収

※時間、雨天時の決行・中止は各自治会により異なります。  
対象となるごみ▼道路や公園にポイ捨てされている燃やせるごみ、空き缶などの金属・ガラスごみ、ペットボトルなどのプラスチックごみ、傘などのその他ごみ  
※燃やせるごみは市指定袋へ入れてください。集められたごみは、分別し午前9時までに地域で指定された集積場所に出してください。ごみの回収は午前9時から順次行います。  
※道路、公園から発生した草、木、枝類は対象外です。また家庭ごみ、粗大ごみは出さないでください。  
※不法投棄物は、移動せずに警察の指示に従ってください。

詳しくは☎自治文化課☎788-4919





### 児童扶養手当・未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金、特別児童扶養手当制度および遺児手当制度のご案内

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

#### 児童扶養手当制度

この手当は、次のいずれかに該当する子どもを育てている父または母、もしくは主として生計を維持する養育者に支給される制度です。

- ・ 父母が婚姻を解消した子ども
- ・ 父または母が死亡した子ども
- ・ 父または母に一定の障害（「父または母の障害の基準」のいずれかに該当）がある子ども ※障害の基準については、子ども未来課へ問い合わせてください。
- ・ 父または母の生死が明らかでない子ども
- ・ 父または母に1年以上遺棄されている子ども
- ・ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ・ 父または母が法令により1年以上拘禁されている子ども
- ・ 母が婚姻によらないで懐胎した子ども

#### 次のような場合にはこの手当を受けれません。

- ・ 婚姻には、婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合（内縁関係など）を含みます。

支給額▼17,500円  
申請期間▼令和2年1月31日(金)まで

※原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんので注意してください。

支給時期▼原則として、令和2年1月10日(金)(児童扶養手当と同日)に支給

提出物▼①申請書②戸籍謄本③本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)の写し④指定した口座が確認できるもの(キャッシュカードまたは預金通帳)の写し  
※児童扶養手当の受取口座を指定する場合は、③および④の提出は不要

特別児童扶養手当制度  
精神または身体に一定の障害がある子どもを家庭で育てている人に、手当を支給する制度です。

支給対象者▼精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもの家庭で育てている人(障害のある子どもとは、精神の障害の場合は1人ではまったく日常生活ができないか、著しく制限される程度。身体の場合は、おおむね身体障害者手帳一、二級または三級程度)

次のような場合にはこの手当を受けれません。  
・ 申請する人や子どもが日本国内に住所を有しないとき

申請者や子どもが日本国内に住所を有しないとき

子どもが児童福祉施設など(母子生活支援施設などを除く)に入所しているとき

※平成10年3月31日以前に手当の支給要件に該当したものの、手当の申請をせず、かつその間に手当の支給要件に該当しない事由が発生しなかった場合、原則として申請をするこ

#### 手当額▼

子どもの人数	月額(全額支給)	月額(一部支給)
1人の場合	42,910円	42,900円~10,120円
2人目加算額	10,140円	10,130円~5,070円
3人目以降加算額	6,080円(1人につき)	6,070円~3,040円(1人につき)

※所得制限があります。申請者やその配偶者および同居など生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系親族、兄弟姉妹)の所得によって支給停止となる場合があります。

#### 【児童扶養手当制度】

子どもが障害による公的年金を受給することができる  
・ 子どもが児童福祉施設などに入所しているとき

#### 手当額▼

障害の状態	月額(1人について)
1級(重度)	52,200円
2級(中度)	34,770円

※所得制限があります。申請者やその配偶者および同居など生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系親族、兄弟姉妹)の所得によって支給停止となる場合があります。

#### 【特別児童扶養手当制度】

遺児手当制度  
支給対象者▼親権者、後見人その他の人であつて、父または母もしくは父母が共に死亡している世帯の子どもを現に監護し、市内に住所がある人※この制度に所得の制限はありません。

手当額▼子ども1人につき月額3千円※平成31年4月分から手当額が変更となりました。

支給期間▼受給資格を認定された日の属する月から、満20歳に達する日以後の最初の3月31日、または受給資格を喪失した日の属する月まで

支給期間▼申請した翌月分から子どもが満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(子どもに一定の障害がある場合は20歳になるまで)児童扶養手当の支払回数が年6回以上に変更になります。

「児童扶養手当法」の一部の改正に伴い、令和元年11月分の児童扶養手当から支払回数が次のとおり変更となります。

※現在、8月の現況届時に提出して

#### 【今後の支払いスケジュール(令和元年4月~令和3年3月)】

令和元年(平成31年)			令和2年			令和3年					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支払				支払 現況届			支払		支払		支払

○変更前 4か月分ずつ年3回 4月(12~3月分)・8月(4~7月分)・12月(8~11月分)  
○変更後 2か月分ずつ年6回 1月(11~12月分)・3月(1~2月分)・5月分(3~4月分)・7月(5~6月分)・9月(7~8月分)・11月分(9~10月分)

もらう前年所得によって、必要がある場合は、12月支払分から手当額の変更を行っています。制度変更後は、翌年1月支払分から手当額の変更を行います。

※支払月が変わる令和元年11月の支払は、同年8月分から同年10月分までの3か月分が支払われます。これ以降は、1・3・5・7・9・11月の年6回、それぞれの支払月の前月までの2か月分が支払われます。

#### 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金のお知らせ

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の人に対し、臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

支給対象者▼次のすべての要件を満たす人が対象です。

- ①令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
  - ②基準日(令和元年10月31日)において、これまでに婚姻(法律婚)をしたことがない人
  - ③基準日(令和元年10月31日)において、事実婚をしていない人または事実婚の相手方の生死が明らかでない人
- ※支給対象者が基準日(令和元年10月31日)の翌日以後に亡くなられた場合、その人の児童扶養手当の対象となる児童に給付金を支給します。

助・心身障害者福祉など、福祉の増進に役立てるものです。

民生委員・児童委員は職務上知り得た事項について、秘密を堅く守ります。調査にあたって、担当地区の民生委員・児童委員が訪問した際には、皆さんのご協力をお願いします。なお、18歳未満のお子さんのいる家庭に主任児童委員と一緒に訪問する場合もありますので、ご了承願います。

#### 詳しくは☎社会福祉課☎788-4933

#### 桶川市地域福祉計画中間見直しに関するアンケート調査を実施します

平成27年3月に策定をした、桶川市地域福祉計画は、令和2年度に中間見直しを予定しています。市民の皆さんの意見や、地域福祉についての考えを計画に反映するためのアンケート調査を実施します。調査票は、9月上旬以降に郵送予定です。

今後の地域福祉の方向性に関する大切な調査ですので、アンケートへのご協力をお願いします。

対象▼無作為抽出による市内在住の20歳以上の人(2,000人)

回答▼9月23日(月・祝)【消印有効】

詳しくは☎社会福祉課☎788-4933

#### 水道料金と下水道使用料の「消費税等相当額」が10%に変わります

この改正は、原則として10月1日(火)以降に使用した分から適用されますが、それ以前から継続して使用している場合は、経過措置により12月1日(日)以降の検針分から「消費税等相当額」が10%となります。

※水道・下水道の開始・中止の時期により例外もあります。

問合せ▼【下水道使用料】市下水道課☎788-4960  
☎048-591-4795

#### わたしたちのまちの民生委員・児童委員「社会調査」に協力を

桶川市では、現在140人の民生委員・児童委員(うち14人は主任児童委員)が、厚生労働大臣と埼玉県知事から委嘱を受けて、それぞれ担当区域内の実情を把握しながら、地域で援助を必要とする人の相談活動や援助活動を行っています。

そうした中で、桶川市民生委員・児童委員協議会の活動の一環として9月に社会調査を実施します。この調査は、新たに市内に転入された世帯や異動があった世帯などを民生委員が訪問し、担当区域内の実情を把握することで、高齢者福祉・生活援

災害時の強い味方

詳しくは☎安心安全課☎788-4926

市は、3つの団体と災害時の協力などについて協定を締結しました。
災害時に強いまちづくりへの強い味方となることが期待されます。

Table with 3 columns: 相手方 (相手方), 協定名 (協定名), 内容 (内容). Rows include 株式会社カスミ, 埼玉司法書士会, ヤフー株式会社.



▲株式会社カスミ様

▲埼玉司法書士会様

(8月2日 市役所会議室)

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故— (毎年1月からの累計)

Table with 4 columns: 件数, 令和元年6月末, 平成30年6月末, 対前年同月比. Rows for 件数, 死者数, 負傷者数.

急いでも、たった5分と 変わらない

戦没者追悼式を行います

市では、先の大戦において尊い命を失われた多くの方々のご冥福と、永遠の平和を祈念するため、「桶川市戦没者追悼式」を次のとおり行います。
戦没者の遺族の方々には遺族会地区役員が、9月上旬までに案内状をお届けしますが、届かなかった場合は社会福祉課へ連絡してください。
とき▼9月27日(金)午前10時受付開始(開会…午前10時30分)
ところ▼東公民館大ホール
詳しくは☎社会福祉課☎788-4933

「敬老祝金贈呈」のご案内

【敬老祝金の贈呈】

市では、下記の年齢に達する人に、長寿を祝福することを目的として、敬老祝金の贈呈を行っています。
※対象となる人には9月上旬に、「桶川市敬老祝金通知書」を郵送します。

Table with 3 columns: 対象者の年齢, 贈呈金額, 贈呈方法※2. Rows for 満80歳, 101歳以上, 満100歳.

※1 平成31年4月2日から令和2年4月1日までに迎える年齢です。
※2 施設入所、不在がちなどで振り込みを希望する人は、9月6日(金)までに連絡してください。

詳しくは☎高齢介護課☎788-4940

消費生活センターからのお知らせ

スポーツ観戦やコンサートなどのチケット購入トラブルが多発しています！

【事例1】ラグビーワールドカップのチケット購入のため、ネットで検索し、一番上に表示されたサイトにアクセスした。通常1枚1万円のチケットが2枚で5万円を超えていて、高いと思ったが購入した。料金が外貨表示だったことが気がかり調べたら、購入したサイトは海外のチケット転売仲介サイトであることがわかった。
その後、公式販売サイト以外で購入したチケットでは観戦できないことを知った。解約したいが、サイトには、「申し込んだチケットは解約できない」と書かれている。
【事例2】劇団のチケットをネットで検索し出てきたサイトでクレジットカード決済した。カードの明細を見ると劇団名ではなく海外業者名で請求があり、金額も高額であった。不審に思い購入時のメールをよく確認すると海外業者から購入していたことが分かった。チケットは公演の3日前までに送付とあり、チケットが届くまでは一切問い合わせには応じず、返金返品もできないという。
【消費者へのアドバイス】検索サイトで大会や講演の名称など

【桶川市消費生活センター】相談日時▼毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前10時～正午、午後1時～3時半 ☎786-3211
※相談の際は、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。
で検索し、表示された海外のチケット転売仲介サイトなど(非公式販売サイト)を公式の販売サイトと思い込みチケットを注文してしまうケースが見られます。
非公式販売サイトで扱われているチケットは、公式販売サイトの代金より高額である場合、利用できない場合があります。
チケットの購入時には、公式チケット販売サイトであることを確認してから購入しましょう。
特に、ラグビーワールドカップ2019™日本大会や東京2020は、非公式のチケット販売サイトで購入されたチケットは利用できない旨の注意喚起が掲載されています。
また、海外のチケット転売仲介サイトは、トラブルになった際に問い合わせをしても意志疎通を取るのが難しく、キャンセルの条件や返金の保証などについて交渉が困難です。
困った時には、消費生活センターなどに相談してください。

桶川市消費生活セミナー「悪質商法の被害実態と対応」を開催します

市民の誰もが安心・安全に生活を送ることができる社会を目指し、消費生活セミナーを開催します。
日々変化していく悪質商法の手法を学び、消費者被害を未然に防ぎましょう。ご自身、ご家族、地域の人々が被害に遭わないように、ぜひ参加してください。
とき▼10月4日(金)午後2時～3時30分
ところ▼さいたま文学館文学ホール
講師▼武藤洋善さん(弁護士)
定員▼180人
費用▼無料
申込み▼不要
詳しくは☎自治文化課☎788-4919

今月の市民ギャラリーの展示案内

とき▼9月2日(月)～30日(月)
展示物▼仏画
団体▼仏画サークル
※市民ギャラリーは、芸術文化などの市民活動の成果を発表するための場として、市役所1階に設置された空間です。
詳しくは☎自治文化課☎788-4919

『桶川市坂田東高齢者等借上型市営住宅』(愛称・サンシャインホーム)の入居補欠者を募集します

詳しくは☎建築課☎788-4956

内容▶現在のところ満室(全10戸)ですが、退去者が出た場合の入居補欠者を次のとおり募集します。なお、補欠者としての有効期限は1年間です。
入居者資格▶次のすべての事項を満たしていること。
・自立した生活ができる人
・市内に住所を有する人
・入居しようとする世帯全員の収入月額が、15万8千円以下(高齢者・障害者などの世帯は21万4千円以下)
募集案内配布▶9月13日(金)～27日(金)に、市役所(建築課・情報コーナー) 駅西口連絡所、東公民館で配布します。また、ホームページでも閲覧できます。
申込受付▶9月20日(金)～27日(金)(土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)に建築課で受け付けます。
選考方法▶申込者が複数の場合、市内に2年以上住み続けている人で、かつ65歳以上の世帯や障害者の認定を受けている人が優先。※詳細は募集案内を確認してください。
●サンシャインホーム概要
所在地▶桶川市坂田東三丁目20番1号(坂田宮前公園北側)
構造▶鉄筋コンクリート造2階建
間取り▶2DK(48.6平方メートル)
設備▶エレベーター、電気式コンロ、バリアフリー仕様
家賃▶2万500円～5万4,200円 ※収入によって変わります。

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	9月6日(金)・13日(金)・27日(金) 14:00~17:00 21日(土) 9:00~12:00 10月4日(金)・11日(金)・18日(金)・ 25日(金) 14:00~17:00 19日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	12日(木) 13:00~16:00 ※10月は無し	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	2日(月) 13:00~16:00 ※次回は10月1日(火)	市役所相談室	
◎税務相談(予約制)	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	25日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	秘書広報課
マンション管理相談(予約制)	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	25日(水) 10:00~12:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	21日(土) 9:00~12:00	市役所会議室301 電話でも ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や公団・公社等への要望や苦情についての相談	13日(金) 10:00~12:00 ※次回は10月11日(金)	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	9日(月)・30日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのこととの相談	10日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通 ☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所3階 電話でも ☎786-3211	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話でも ☎777-7708	子ども未来課
子どものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごととの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通 ☎786-3237	学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通 ☎728-2369	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。 ※◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。



消防団員として地域の安全を一緒に守りませんか?  
女性消防団員も募集しています

桶川市消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安心と安全を守るために活躍しています。

応募者は、地域の分団に紹介し消防団の説明を受け、欠員の状況などにより入団することになります。また、女性消防団員は主に、火災予防運動や地域の防災訓練などの広報活動に従事していただきます。(火災などの出動はありません)



▲女性消防団員



▲放水訓練

対象▼市内在住・在勤の18歳以上の女性  
待遇▼条例に基づく報酬、出勤手当、退職報償金を支給します。また、活動中の負傷などに対する補償制度があります。  
詳しくは☎安心安全課 ☎788-499

桶川市空き家対策ネットワークによる空き家無料相談会の開催について

全国で問題となっている空き家について、桶川市空き家対策ネットワークによる空き家無料相談会を開催します。また、(公社)全日本不動産協会による全国一斉不動産無料相談会も併せて開催します。

とき▼10月1日(火)午前10時~午後4時  
ところ▼おけがわメイン3階OKEGAWA honplus+イベントスペース  
相談員▼空き家相談員桶川市職員  
不動産相談員弁護士、税理士、不動産協会取引相談員

詳しくは☎安心安全課 ☎788-499

令和元年度秋の全国交通安全運動 9/21~30

「人も車も自転車も安心・安全 埼玉県」  
この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、一人ひとりが道路交通環境の改善に向けた取組を推進し、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。  
全国重点目標▼  
・子供と高齢者の安全な通行の確保  
・高齢運転者の交通事故防止

道路などへの倒木、枝の張り出しに注意してください

【私有地内に】  
樹木を所有する皆さんへお願い  
車道、歩道、隣接する住宅に私有地内の樹木の枝などが張り出している箇所が見受けられます。大規模な風水害の際には、樹木が倒木や落枝したりします。このような状況で、倒木・枝葉などを原因とする車両・歩行者・建物などの事故があった場合、所有者が責任を問われる場合があります。(民法第717条・土地の工作物の占有者及び所有者の責任、道路法第43条道路に関する禁止行為)  
事故を未然に防ぐためにも、私有地内の樹木や枝の定期的な剪定を行うなど適正な管理をお願いします。

【市民緑地で倒木や枝の張り出しを見かけた場合】  
市民緑地については、緑化ボランティアのご協力により定期的に倒木の除去・剪定・除草を行っています。また、市職員による見回り確認を随時実施しています。もし、近くにお住い、または通行される市民の方で倒木・枝の張り出しなどを見かけましたら、市環境課まで連絡をお願いします。  
詳しくは☎環境課 ☎788-4925

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
・飲酒運転の根絶  
埼玉県重点目標▼  
・交差点での自転車の交通事故防止  
桶川市重点目標▼  
・自転車乗用中の交通事故防止  
・高齢者の交通事故防止  
詳しくは☎安心安全課 ☎788-499

古い家庭用消火器を回収します  
市内防災用品取扱業者のご協力のもと、桶川市自主防災組織連絡協議会による消火器の回収・処分を有料で実施します。古い家庭用消火器をどのように処分するかお困りの人は、次の会場へお持ちください。  
とき▼9月14日(土)午前9時30分~11時  
ところ▼高崎線東側桶川市社会福祉協議会駐車場(末広2-8-8)  
※昨年度から場所が変更となります。  
高崎線西側市役所分庁舎南側駐車場(上日出谷936-1)  
費用▼家庭用(3型~20) 1,700円/1本(税込)  
詳しくは☎安心安全課 ☎788-499

個別見学会実施中 転編入・不登校 ご相談下さい ※要電話予約

つぎを創るための高校—新入・転編入個別相談受付中—

生徒を伸ばす3つのコース  
レギュラーコース 全日型スタイルで充実の高校生活  
ステップコース マイペースで選ぶ週3日の通学  
トライアルコース まずは週1回からの通学でトライ

生徒を支える3つのサポート  
学習 中学復習から大学受験まで  
生活 選べる登校で できることから!  
進路 キャリア教育で希望進路実現!

授業見学・個別相談随時受付!

学校法人 山口精華学園 精華学園高等学校 上尾校 〒362-0071 桶川駅より徒歩8分 ☎048-856-9800  
埼玉県上尾市井戸木2-2-22

日本中の当たり前! お庭にまつわる様々なご要望にお応えします! お庭のことなら当店まで!

全国81店舗 展開中! お客様のご要望を何でもお伺いします!

Oh!庭ya! 上尾店

庭木剪定 1本/1,000円~ 庭木伐採 1本/1,000円~  
生垣刈り込み 1m/1,000円~ 草取り 1時間/3,000円

ご相談・お見積のご依頼はお気軽にこちらまで!

0120-28-4141  
受付時間:9:00~18:00(土日祝も受付中!)

安心の保険加入 万が一の作業事故に備え、総合賠償責任保険に加入しています。

お見積もりは無料です!

〒362-0064 上尾市小敷谷729 https://www.oh28ya.com/branch/ageo/



### シリーズ 明日のあんしん ～高齢者の暮らしを支える～④

## 住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように

### 認知症について関心を持ってみませんか

詳しくは☎高齢介護課  
☎788-4938

9月21日は世界アルツハイマーデーです。それにちなんで9月には、世界各地でアルツハイマー病に代表される認知症に関する様々な取り組みが行われています。

市では、次の取り組みを行います。イベントに参加して、「認知症」という病気を正しく理解しませんか？

### 認知症サポーターフォローアップ講座



9月10日(火)午後2時から、保健センターで、認知症サポーター養成講座修了者を対象に実施します。(申し込み受け付け中)

### 図書館で

#### 認知症に関する本の特集ブース設置

期間▶9月1日(日)～30日(月)

ところ▶中央図書館、桶川図書館、川田谷図書館、坂田図書館 同時期開催

#### 「ものわすれの病気」を題材にした絵本の読み聞かせ

とき▶9月28日(土)午後3時から

ところ▶中央図書館

ものわすれのびょうきってなあに？どんなことがこまるのかな？

さんかしてくれたみんなと、どんなふうに接したらよいかを考えます。

◎桶川市の認知症に関する取り組みを紹介する「おれんじ新聞」に詳細をお知らせしています。

「おれんじ新聞」は、高齢介護課、各地域包括支援センターで配布しています。

#### ◆桶川市主催以外の事業「RUN 伴（桶川市後援）」

認知症の人や家族、支援者、地域の人と一緒に走り（歩き？）、タスキをつないでいくイベント。昨年からは桶川がコースに加わりました！

スタート▶9月22日(日)午前10時 桶川市役所

ゴール▶上尾市役所

申込み▶☎090-4388-6328 (埼玉県実行委員会 新田さん)

#### 今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所されている皆さんと体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住み良い桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費	
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3	☎729-1616	9月11日(水)	13:30～15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15	☎778-6603	9月18日(水)	13:30～15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2	☎789-3130	9月20日(金)	13:30～15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1	☎787-0311	9月1日(日) 10月6日(日)	9:30～12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1	☎729-2222	9月30日(月)	9:00～15:00 (随時)★	無料

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。



詳しくは☎高齢介護課  
☎788-4938

★同日、介護の基礎知識を学ぶ「ビギナズ研修」を開催。申込み・問合せは直接、花ノ木の郷へ。

#### 介護予防サポーター養成講座

地域の「通いの場づくり」のサポートになってみませんか？

内容▶介護予防について、100歳体操(※)、体力測定、脳トレなど。

※100歳体操とは、介護予防効果が実証されている、おもりの使用した簡単な筋力向上を目的とした体操です。

とき▶10月9日～11月13日の毎週水曜日(全6回)午後1時30分～3時30分(午後1時から受け付け)

※できるだけ全日程参加してください。

い。

ところ▶地域福祉活動センター(社会福祉協議会)

対象▶介護予防に関心があり、講座終了後、地域で積極的に介護予防体操などの活動ができる人。

定員▶30人(先着順)

持ち物▶飲み物、タオル、筆記用具 ※動きやすい服装で。

講師▶理学療法士など

申込み・問合せ▶電話または直接、高齢介護課(☎788-4938)へ申し込みください。

#### 「通いの場100歳体操」実施団体を募集します！

身近な場所で、住民同士が、効果のある介護予防体操(100歳体操)を行う「通いの場づくり」を希望する団体を募集します。

理学療法士、市、地域包括支援センターの3者が、「高齢者が集まるきっかけづくりをしたい」「地域を元気にしたい」団体を支援します。

内容▶介護予防について、100歳体操、体力測定、脳トレなどの支援(12回)。

条件▶次の①～⑤すべてを満たしていること。

①「100歳体操養成講座」または「介護予防サポーター養成講座」を受講し、指導者として活動できる人がいる団体。

②週1回、12回以上実施ができる。

③参加人数が10人以上である。

④実施場所(集会所・公会堂など)の確保ができる。

⑤見学者の受け入れができる。

申込み・問合せ▶電話または直接、高齢介護課(☎788-4938)へ、申し込みください。

※申し込み団体多数の場合、開始時期の希望に添えない場合があります。

#### 地域包括支援センター主催 いきいき100歳体操教室



「100歳体操について知りたい」「体験したい」「地域で通いの場を作りたい」人を対象に、いきいき100歳体操教室を実施します。体験してみませんか。申し込みは不要です。

とき▶9月27日(金)午後2時～3時30分(午後1時45分から受け付け)

ところ▶サン・アリーナ剣道場

持ち物▶上履き、筆記用具、飲み物

問合せ▶地域包括支援センター「ルーエハイム」☎789-2121

#### 市民講座

### 「看取りについて考える ～身近な人の看取りの時～」



内容▶大切な人の人生の最期を、後悔せずと一緒に生きるためのヒントを学びます。

とき▶10月18日(金) 午後1時30分～3時30分(午後0時45分から受け付け)

ところ▶東公民館

対象▶市内在住・在勤の人

定員▶150人【先着順】

講師▶後閑 愛実さん(看護師・看取りコミュニケーション講師)



#### 【講師プロフィール】

群馬パース看護短期大学卒業後、2003年より看護師として病院勤務。1,000人以上の患者と関わる中で、様々な患者を看取る。看取ってきた患者から学んだことを生かして、看護師をしながら看取りの際のコミュニケーション方法を伝えている。

申込み・問合せ▶9月9日(月)午前9時から、電話または直接、高齢介護課(☎788-4938)へ、申し込みください。

脳げんき教室



内容▼自宅で行える簡単な体操、クイズなどの脳トレ、おうちの話など
とき▼10月16日、11月13日の毎週水曜日(全5回)午前10時〜11時30分(午前9時30分から受け付け)
※できるだけ全日程参加してください。

ところ▼サン・アリーナ
対象▼65歳以上の市民
定員▼40人(先着順)
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具、上履き
※動きやすい服装で。
その他▼年度内一人1回の受講です。

申込み・問合せ▼9月6日(金)午前9時から、電話または直接、高齢介護課(☎788-4938)へ申し込みください。

桶川市公式 Facebook ページ
市からのお知らせや市民活動などを投稿しています。
いいね!
https://www.facebook.com/city.okegawa

転ばん!運動教室



内容▼日常生活で簡単に行える運動、栄養の話など(10回コース)
※簡単な体力測定も行います。
とき・ところ▼①10月1日〜12月10日の毎週火曜日※10月22日(火・祝)を除く。サン・アリーナ
②10月3日、12月5日の毎週木曜日
・地域福祉活動センター(社会福祉協議会)

※時間は、①②各午前10時〜11時30分(午前9時30分から受け付け)
※できるだけ全日程参加してください。
対象▼65歳以上の市民
定員▼40人(先着順)
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具、サン・アリーナ会場は運動できる上履き
※動きやすい服装で。
その他▼
・年度内一人1回の受講です。

申込み・問合せ▼9月5日(木)午前9時から、電話または直接、高齢介護課(☎788-4938)へ申し込みください。

サン・アリーナ トレーニング室臨時休館

休館日▼9月30日(月)
トレーニング機器の入れ替えおよび清掃のため、トレーニング室のみ休館します。
※トレーニング室以外の施設は通常通り営業します。

問合せ▼(公財)桶川市施設管理公社 ☎787-5111

相続、借金、生活、こころの悩みなど、暮らしのなんでも相談会(無料)

内容▼弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)
とき▼9月15日(日)午前9時〜正午
ところ▼保健センター(鴨川1-4-1)

主催▼夜明けの会
申込み・問合せ▼事前に夜明けの会(☎74-2862)へ連絡を。

全国一斉 司法書士無料法律相談会

内容▼相続や遺言、不動産登記、会社登記、少額民事裁判、成年後見、空き家対策などについて、司法書士が無料で相談を行います。
とき▼10月2日(水)午後1時〜4時
ところ▼市役所5階全員協議会室
申込み▼不要
主催・問合せ▼埼玉司法書士会上尾支部 ☎74-3870

不動産鑑定士による不動産の無料相談会

内容▼不動産鑑定士が不動産の価格などの相談に応じます。
とき▼10月5日(土)午前10時〜午後4時
ところ▼さいたま浦和会場↓埼玉会館5階5B会議室
熊谷会場↓八木橋百貨店1階正面入口

主催▼(公社)埼玉県不動産鑑定士協会
共催▼(公社)日本不動産鑑定士協会連合会
後援▼国土交通省、埼玉県、さいたま市、熊谷市
問合せ▼(公社)埼玉県不動産鑑定士協会 ☎789-6000

介護者のつどい「みちくや」テーマ「薬剤師のお話を聞きましょう」

内容▼調剤薬局の役割や薬の管理、保管方法、お薬手帳の活用、薬の便利グッズの紹介など
とき▼10月4日(金)午後3時〜4時30分
ところ▼地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1-7-25)

定員▼20人
申込み・問合せ▼9月30日(月)までに、電話または直接、地域包括支援センター「ハートランド」(☎777-7055)へ申し込みください。



さいたま地方事務局「全国一斉」法務局休日相談所」の開設

内容▼いじめなどの人権問題、公正証書、土地・建物の相談や会社設立などの登記手続き、隣地との境界に関する相談、戸籍・国籍など
とき▼10月6日(日)午前10時〜午後3時(午後2時30分までに受け付け)
ところ▼さいたま地方事務局本局
さいたま第2法務総合庁舎(さいたま市中央区下落5-12-1)

協力▼埼玉県人権擁護委員連合会、埼玉公証人会、埼玉司法書士会、埼玉土地家屋調査士会
問合せ▼さいたま地方事務局総務課庶務係 ☎851-1000 ※音声ガイダンス「6番」

県立川島ひばりが丘特別支援学校 第2回学校説明会

内容▼学校概要説明、授業参観、施設見学など
とき▼9月18日(水)午前10時〜正午

対象▼本校就学を考えている児童・生徒とその保護者および関係者
申込み・問合せ▼希望する人は、9月4日(水)までに、県立川島ひばりが丘特別支援学校(☎049-297-7753)へ。

<広告>

雨漏り補修や屋根葺き替え 外壁塗装 水まわりリフォーム 太陽光発電システム エコキュート
株式会社 ユニティー
TEL 048-871-9757 FAX 048-871-9492
http://www.unityco.info/

<広告>

24時間営業
「いつでも」便利に「安心」を
welcia ウェルシア薬局
桶川泉店 〒363-0021 | 埼玉県桶川市泉 1-8-6
電話 : 048-789-2115

「暮らしと事業の法務サポート」 お気軽にご相談下さい
相続手続 遺言書 成年後見
離婚 内容証明 許認可申請 法人設立 ビザ申請
初回のご相談は無料です。
☎048-729-7001
日・祝・夜間も対応いたします。
高村行政書士事務所
行政書士 高村龍介 桶川市寿 1-4-20 (桶川駅東口徒歩2分 P有)



**県央広域消防本部  
応急手当（普通救命講習Ⅰ）  
講習**

**内容**▼AEDを用いた心肺蘇生法（成人）および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付  
**とき**▼10月19日（土）午前9時～正午（午前8時50分受け付け開始）  
**ところ**▼埼玉県央広域消防本部3階災害対策室（鴻巣市箕田1638-1）  
**対象**▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人（再受講可）  
**定員**▼30人【先着順】  
※定員になり次第締切  
**費用**▼無料  
**持ち物**▼筆記用具  
※WEB講習受講者は、受講証明書（スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可）  
**その他**▼消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます。WEB講習受講者は救命講習の受講時間が開始から1時間免除されます。  
**申込み・問合せ**▼9月15日（日）～10月12日（土）に、川里分署（鴻巣市関新田1330-1、☎048-569-4119）へ、電話または直接、申し込みください。

**埼玉県からのお知らせ**

働き続けるための「がんワンストップ相談」

**内容**▼看護師、医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員、がん経験者による相談会を開催します。  
**とき**▼9月9日（月）・25日（水）午後6時15分～8時30分  
※相談時間は45分が目安です。  
※10月以降の日程は、県ホームページで確認してください。

**ところ**▼埼玉県男女共同参画推進センター（With you さいたま）  
**対象**▼県内在住または在勤の就労中のがん患者の人（休職中も含む）  
**費用**▼無料  
**問合せ**☎県疾病対策課 ☎830-3599

**看護学校の教員に関心がある人への説明会**

**内容**▼看護学校の教員の仕事や魅力について話します。現役看護教員との交流会、個別相談会。  
**とき**▼9月28日（土）午後1時～4時  
**ところ**▼埼玉県看護協会研修センター（さいたま市西区西大宮3-3）  
**対象**▼看護師・准看護師免許保持者または取得予定者  
**費用**▼無料  
**申込み・問合せ**▼県医療人材課へ、電話（☎830-3543）で、申し込みください。

**上尾警察署**

**原付ナンバープレート盗難に注意**

埼玉県下で原動機付自転車に取り付けられたナンバープレートの盗難被害が急増しています。集合住宅敷地内、ご当地ナンバープレートの被害が多くなっています。被害防止には、一般的なドライバーで外すことが困難なナンバープレート盗難防止ネジの装着が有効です。  
**問合せ**☎上尾警察署 ☎773-0110

**「埼玉わかものハローワーク」  
「マザーズハローワーク大宮」  
の利用時間変更のお知らせ**

10月1日（火）から利用時間が変更になります。  
**利用時間**▼月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時  
**問合せ**☎埼玉わかものハローワーク ☎658-8609、マザーズハローワーク大宮 ☎856-9500

＜広告＞

タイル、外構、浴室ユニットバス工事  
ブロック、フェンス、エクステリア工事

**見積無料**

**有限会社 小林タイル**

桶川市下日出谷 121-20

☎090-4816-5600 FAX 786-2264

TKCコンピュータ会計  
**榎本総合会計事務所**

※相続、贈与、会社設立のご相談承ります

〒363-0009 桶川市坂田東2-8-1

TEL: 048 (728) 5011

http://www.ek5011.com

代表 榎本幸雄（税理士・行政書士・AFP）  
関東信越税理士会会員